

令和7年度静岡県高次脳機能障害支援養成研修 実施要綱

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成するため、研修を実施します。

2 本研修の取扱い

本研修は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害保健福祉課長及び、同部精神・障害保健課長通知（「高次脳機能障害支援養成研修の実施について（運営要領）」令和6年2月19日付け障発0219第1号）に定められているカリキュラムの内容に沿うものです。

3 実施主体

主催：静岡県

（公社）静岡県作業療法士会へ委託して実施します。

4 実施の概要

【日程・演習会場】

<基礎研修>

講義・テスト（e-ラーニング）

令和7年10月3日（金）13時00分～10月27日（月）17時00分まで
演習（対面）

令和7年11月21日（金） 9時30分～16時50分

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」2階 大会議室

（静岡県静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）

<実践研修>

講義・テスト（e-ラーニング）

令和7年11月25日（火）13時00分～12月22日（月）17時00分まで
演習（対面）

令和8年1月13日（火） 9時30分～17時00分

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」2階 大会議室

（静岡県静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）

※定員は基礎、実践研修それぞれ100名。

※実践研修は、基礎研修修了者が参加することができます。

※基礎、実践研修とも、講義後にテストで満点を獲得することで、演習に参加することができます。

※期間内に必ず全ての講義を受講しテスト・アンケート回答を送信して下さい。

※視聴期間内にオンデマンド講義を受講完了しない場合、対面演習には御参加いただけませんのでご注意ください

5 研修対象者

- ・ 静岡県内の事業所等に従事する者で下記のいずれかに該当する者
 - ア 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において高次脳機能障害者の支援に従事する事業者
 - イ その他、医療機関や行政機関の職員等、本研修の実施主体が認める者
- ・ 基礎研修と実践研修、それぞれの講義と演習の両方を受講できる方を対象とします。
- ・ 定員を超えての応募があった場合は、原則各事業所1名を選定し受講決定します（多機能型事業所の場合は、多機能型で原則1名）。

6 研修内容

講義および演習（別添カリキュラム参照）

7 受講費用

受講費用として下記の費用を徴収します。受講費用は、いかなる理由があっても返金しません（研修カリキュラムを全部又は一部受講できなかった場合にあっては返金しません）。

基礎研修	7,000円
実践研修	7,000円
合計	14,000円

【受講料の納入について】

- (1) 障害福祉課から、受講決定通知とは別に納入通知書を送付します。
- (2) 納入通知書の送付先は受講申込フォームに記載した事業所の住所となります。
- (3) 納入通知書に記載された納期限までに必ず振り込み手続きを行ってください。
- (4) 障害福祉課から受講決定通知が発出された後のキャンセルの場合、受講料は原則お支払いいただきます。
- (5) 納期限までに受講料が納入されない場合は、受講いただけません。
- (6) 受講費用の支払いにかかる手数料は受講者負担となります。

8 受講申込方法及びその他注意事項

(1) 申込方法

- ・ 受講申込フォームから申し込んでください。

<https://forms.gle/pistA9f2y48RCofTA>

右記のQRコードからも申込みできます。



(2) その他注意事項

- ① 本要綱に同意できない方は、申込みできません。
- ② 申込みは一人1アドレスで個別にお申し込みください。
- ③ FAX や郵送での申込みは受け付けておりませんので、御注意ください。
- ④ 「5 研修対象者」に該当しないと認められる場合は、受講者として決定しません。

(3) 個人情報の利用目的

- ・研修修了者の名簿は、静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課にて管理します。
- ・研修修了後、研修修了者所属事業所名を静岡県のホームページに掲載するとともに、事業所が所在する圏域の高次脳機能障害支援拠点機関に情報提供します。

9 申込期間

令和7年7月30日(水)から8月29日(金) 17時まで

10 受講決定

静岡県障害福祉課精神保健福祉室長が受講者を決定の上、(公社)静岡県作業療法士会から、受講申込フォームに記載されたメールアドレスに受講可否を通知します。(令和7年9月12日前後)

併せて、障害福祉課から、受講決定通知及び納入通知書を受講申込フォームに記載された住所に郵送します。

令和7年9月19日(金)までに受講可否についての通知(メール)が届かない場合は、下記の間合せ先「hbd.yousei.jimukyoku@gmail.com」まで必ずお問い合わせください。

受講決定後、受講者の変更はできません。

※メールアドレスの入力間違いにはお気をつけください。

※メールが「迷惑メールフォルダ」に入ることがあります。そちらの確認もお願いします。

11 研修受講に係る交通費・通信費等

受講者側の負担となります。

12 修了証書の交付

受講決定した研修日程全てを修了した者に、「修了証書」を交付します。

- (1) 演習当日の遅刻・早退・欠席・中抜け・講義開始時の不在等より、全て又は一部のカリキュラムを受講できなかった場合、欠席扱いとし、修了証書は交付いたしません。
- (2) 全科目を受講されても受講態度等によっては修了と認めない場合があります。

- (3) 講義はeラーニングで期間内に視聴をしてください。期間内に全ての講義を視聴していなければ修了証書は交付いたしません。(視聴履歴は事務局で把握できます)
- (4) 本研修は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定」に係る研修のうち、静岡県における「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の要件を満たしています。

13 その他

- (1) 研修中の録音、録画、写真撮影、携帯電話の使用等は一切禁止とします。
- (2) やむを得ない事情により研修を中止する場合等緊急の場合には、受講申込フォームに記載されたメールアドレスへお知らせします。
- (3) その他、研修全般に係る不明な点等は、下記の問合せ先まで照会ください。

受講申込みに関する問合せ、その他受講に関する全般的なお問い合わせ

<公益社団法人静岡県作業療法士会>

お問い合わせは、メールでお願いします。

(返信にお時間をいただくことがあります。)

e-mail:hbd.yousei.jimukyoku@gmail.com

高次脳機能障害支援者養成研修 基礎研修カリキュラム（講義 - オンライン）

令和7年10月3日（金）13時00分～10月27日（月）17時00分まで

講義 I	時間	科目	内容
高次脳機能障害支援者 基礎研修とは	40	基礎研修の趣 旨説明	本研修の対象となる障害・研修の構 成
高次脳機能障害の診 断・評価	40	障害特性の理 解	典型画像と経過・症状の現れ方
			問診・神経心理学的評価 【日常生活で気づくこと・留意すること】
病院で行うリハビリテ ーション	40		医学的リハビリテーション
			病院から地域へ 【診断書のポイント・地域支援体 制】
失語症とコミュニケー ション支援	40	失語症とコミ ュニケーショ ン支援	失語症と具体的な対応の要点
制度利用	40	制度利用	障害者手帳と総合支援法サービス を中心に
相談支援	40	地域における リハビリテー ション	情報収集とアセスメント
生活訓練	40		自立訓練(生活訓練)における支援 の取組
復職・就労移行支援	40		障害福祉施設及び障害者雇用施策 における取組
生活と支援の実際	40		就労継続支援 B 型事業所の例から
高次脳機能障害の支援	40	地域支援	静岡県における支援の現状と課題 支援ネットワーク構築の必要性

高次脳機能障害支援者養成研修 基礎研修カリキュラム（演習 - 参集）

日時： 令和7年11月21日（金）

演習 I		時間	科目	内容
9:30 ～ 9:35	開始のあいさつ 演習の説明	5		
9:35 ～ 11:05	障害特性の理解； 診断・評価体験	90	診断・評価 体験	「順唱」「線分二等分」や「描 画」等の体験 （注意や記憶の働き等の理 解） MMSE/WAIS/BIT/BADS な ど、基本対応
11:05 ～ 11:15	休憩	10		
11:15 ～ 12:45	障害特性に応じた 支援	90	退院時の実際 情報収集とア セスメント	課題提示
				グループ検討・発表
				解説・質疑
12:45 ～ 13:40	昼休憩	55		
13:40 ～ 15:10	生活訓練の実際	90	生活訓練の 実際	課題表示
				グループ検討・発表
				解説・質疑
15:10 ～ 15:20	休憩	10		
15:20 ～ 16:50	復職・就労移行支 援	90	復職・就労 移行支援	課題表示
				グループ検討・発表
				解説・質疑
16:50	あいさつ等	5		

高次脳機能障害支援者養成研修 実践研修カリキュラム（講義 - オンライン）

令和7年11月21日(金)13時00分～12月22日(月)17時00分まで

講義Ⅱ	時間	科目	内容
障害特性に応じた支援	40	障害特性に応じた支援	地域における高次脳機能障害の支援体制
地域の支援体制	30		静岡県における支援体制・取り組み
認知症との共通点と相違点	40		認知症との共通点と相違点
発達障害との共通点と相違点	40		発達障害との共通点と相違点
小児期における支援	40	ライフステージに応じた支援	小児期発症の高次脳機能障害の特徴/復学支援
長期経過とフォローアップ	40		各ライフステージにおける高次脳機能障害の特徴/支援
多職種連携・地域連携; チームアプローチの重要性	40	チームアプローチの重要性と支援の原則	地域連携とチームアプローチ
多職種連携・地域連携; 家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動	40	家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動	高次脳機能障害者家族支援
コミュニケーション支援	40	コミュニケーション支援(地域生活・職場での支援)	失語症・高次脳機能障害によるコミュニケーション障害の理解
支援の実践的な枠組みと記録	40	支援の実践的な枠組みと記録	支援の実践的な枠組み・プロセス/アセスメント票と支援の手順書の理解/記録方法
自動車運転再開支援	40	自動車運転再開支援評価・手続き	高次脳機能障害者の自動車運転支援に関連する法制度、運転評価、課題や留意事項などの理解

高次脳機能障害支援者養成研修 実践研修カリキュラム（演習 - 参集）

日時：令和8年1月13日（火）

演習Ⅱ		時間	科目	内容
9:30 ～ 9:35	開始のあいさつ 演習の説明	5		
9:35 ～ 12:35	障害特性の理解と 対応方法	180	障害特性の 理解と対応 方法 対応方法 障害特性と アセスメン ト	高次脳機能障害者の心理と対 応法の理解 障害特性に基づくアセスメン ト グループワーク（障害特性の把 握と対応方法のディスカッシ ョン） 対応方法演習 グループワーク及び発表（対応 方法の振り返りと支援計画検 討）
12:35 ～ 13:30	昼休憩	55		
13:30 ～ 16:40	環境調整による支 援と記録に基づく 支援の評価	190	環境調整の 考え方と 方法 記録の収集 と分析	強みや好みを活かす視点 環境調整の考え方 環境調整の方法・家族の思い 行動の記録の方法 記録の整理と分析 再アセスメントと手順書の修 正 チームアプローチを学ぶ（個別 支援計画作成演習） グループ検討/まとめ
16:40 ～ 17:00	閉会のあいさつ 修了証授与	20		